

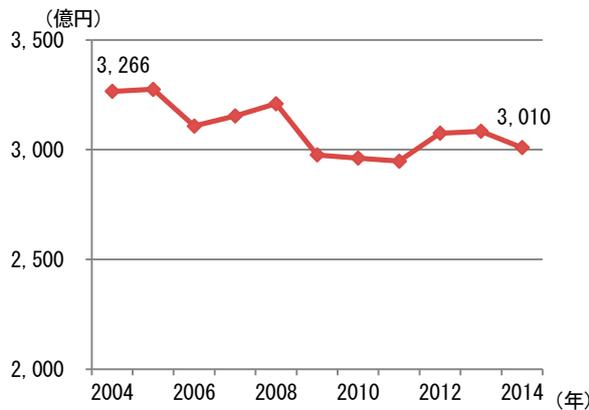
3 農林水産業の競争力強化

1 本県の農林水産業の現状と課題

(1) 農業

本県の農業産出額は3,010億円(2014年)で全国7位となっており、長期的にはやや漸減傾向にあるものの、全国順位は常に10位以内にあり、3千億円程度の産出額を有する「3番手グループ」に位置しています(1番手(1兆円程度):北海道、2番手グループ(4千億円程度):茨城県・鹿児島県・千葉県、3番手グループ(3千億円程度):宮崎県・熊本県・愛知県)(図表2-3-1)。

図表2-3-1 愛知県の農業産出額の推移と都道府県別農業産出額の順位



順位	2012年	2013年	2014年	2014年産出額
1	北海道	北海道	北海道	11,110億円
2	茨城	茨城	茨城	4,292億円
3	千葉	千葉	鹿児島	4,263億円
4	鹿児島	鹿児島	千葉	4,151億円
5	熊本	熊本	宮崎	3,326億円
6	愛知	宮崎	熊本	3,283億円
7	宮崎	愛知	愛知	3,010億円
8	栃木	青森	青森	2,879億円
9	新潟	栃木	栃木	2,495億円
10	青森	新潟	新潟	2,448億円
全国				84,279億円

出典:農林水産省「生産農業所得統計」

本県の農業の特徴として、野菜や花きをはじめとする園芸部門の生産が非常に盛んであることが挙げられ、全国1位の産出額を持つ品目も多くありますが、本県産農産物に対する消費者の認知度は必ずしも高くはなく、ブランド力の強化と需要拡大に向けた取組が必要です(図表2-3-2、図表2-3-3)。

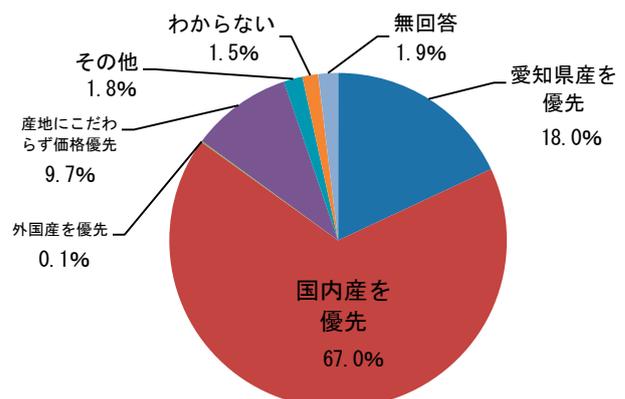
そのためには、県産農産物を県内外へ積極的にPRしていくとともに、消費者・実需者の多様なニーズを捉え、それに応える、いわゆるマーケットインの考え方にに基づき、生産や流通の体制を整備することが重要です。

図表2-3-2 愛知県が全国1位(産出額等)の農産物・水産物(2014年)

農産物		
品目	産出額(億円)	全国シェア
ふき	11	37.9%
しそ	110	68.3%
いちじく	20	28.6%
きく	208	32.9%
ぼら	26	13.9%
観葉植物	40	33.6%
うずら卵	31	68.9%
水産物		
品目	漁獲量(t)	全国シェア
がざみ類	341	14.6%
あさり類	10,563	54.3%
あゆ養殖	1,114	21.6%

出典:農林水産省「生産農業所得統計」(2016年2月)
農林水産省「漁業・養殖業生産統計」(2015年4月)

図表2-3-3 農産物を購入する際に優先する産地

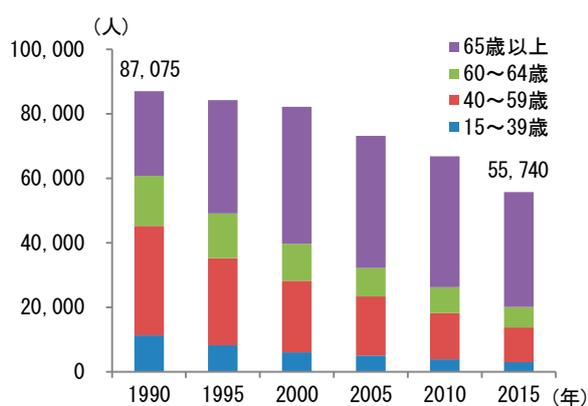


出典:愛知県「平成27年度第1回県政世論調査」

また、農業の主たる担い手である、本県の基幹的農業従事者*数は1990年の87,075人が2015年には55,740人にまで減少しています。また、65歳以上の占める割合が30.1%から63.9%へと倍増しており、若い世代をはじめ、担い手の確保・育成が重要な課題となっています(図表2-3-4)。

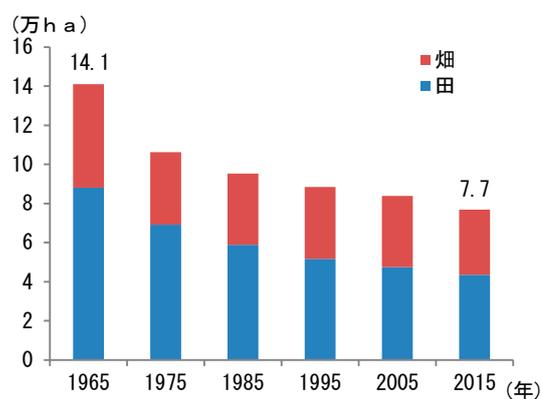
更に、農業生産の基盤である農地についても、工業用地、道路、宅地等への転用や耕作放棄による荒廃などにより減少が続き、この50年間で約45%減少しています。都市化の進展をはじめとする農地減少の要因には地域間差があり、一概には比較できませんが、全国平均の約25%の減少に比べ高くなっています(図表2-3-5)。

図表2-3-4 年齢階層別基幹的農業従事者の推移(愛知県)



出典：農林水産省「農林業センサス」

図表2-3-5 耕地面積の推移(愛知県)



出典：農林水産省「作物統計」

そうした中で、利用されない農地、いわゆる耕作放棄地は高齢農業者のリタイアなどに伴い急激に拡大しており、特に土地持ち非農家の所有する農地の耕作放棄が増えています。本県の耕作放棄地面積は8,543ha(2015年:概数値)であり、これは全耕地面積76,900ha(2015年)の11.1%に相当します。この割合は全国平均と同程度の状況ですが、農地は一度荒廃すると再度利用可能な状態へ戻すことに非常にコストがかかるため、耕作放棄地については解消を図るとともに新たな発生を抑止することが重要です。

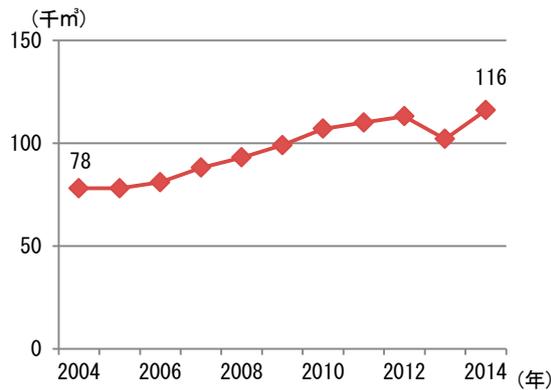
(2) 林業

本県の素材生産量は116千 m^3 (2014年)となっており、森林に占める人工林の割合が多いこと(人工林率63.6%(全国平均45.8%))が特徴です。そのうち主伐の対象となる10齢級以上の面積も76.1%(全国平均52.1%)と大きく、森林資源の成熟が進んでいます(図表2-3-6、図表2-3-7)。

また、本県は東海地方における木材の流通・加工の拠点となっており、木材・木製品の出荷額は135,617百万円(2014年)と全国5位となっています。

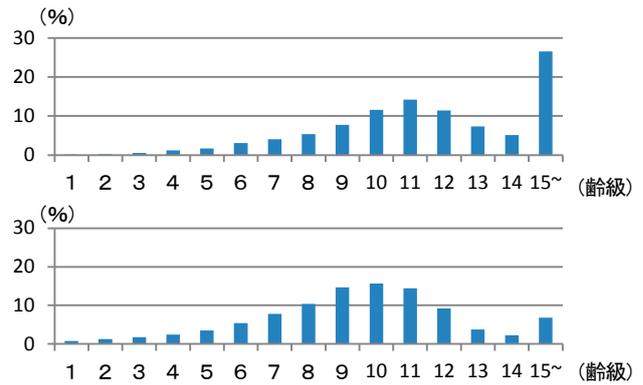
これらの条件を生かし、林業の競争力を強化するためには、原木の安定調達のための供給体制の構築(施業の集約化、路網の整備、機械化の推進、造林・保育コストの低減など)や、ニーズに応じた木材製品を生産・流通する仕組みづくりが必要です。

図表2-3-6 素材生産量の推移（愛知県）



出典：愛知県農林水産部調べ

図表2-3-7 人工林の齢級構成（上：愛知県、下：全国）



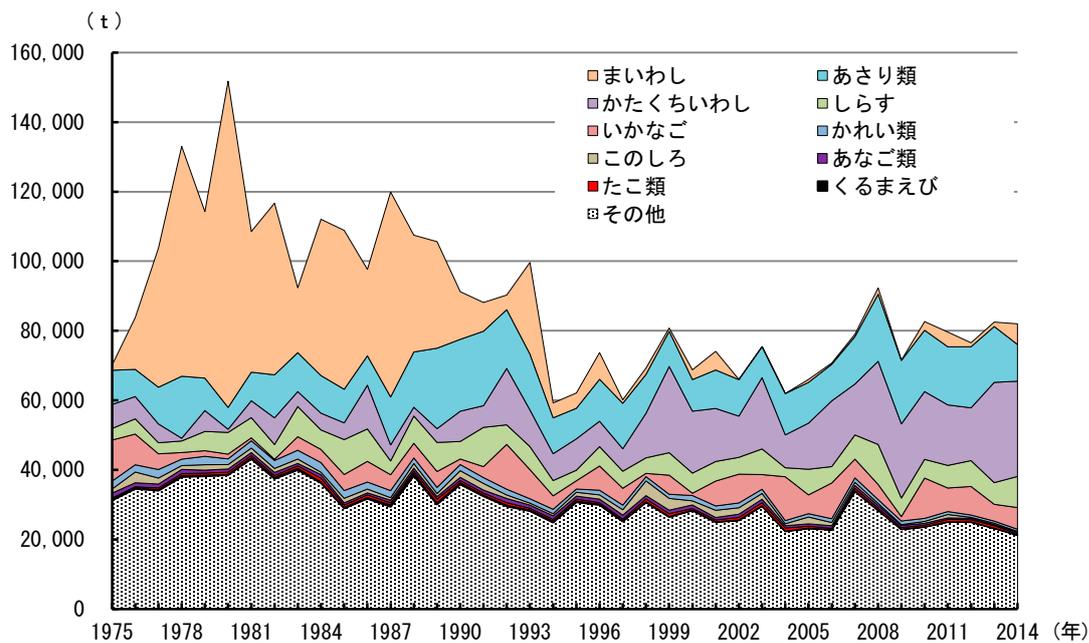
※愛知県、全国とも民有林（地域森林計画対象森林）
 出典（愛知県）：愛知県農林水産部調べ（2014年3月）
 出典（全国）：農林水産省調べ（2012年3月）

（3）水産業

本県の海域は、内湾の伊勢湾・三河湾、遠州灘西部の渥美外海の3つに大別されます。遠洋や沖合に出るような大規模な漁船漁業の少ない本県の水産業は、漁業生産量では全国15位（2014年：秘匿を含む都道府県は除く。）ですが、漁獲量全国1位を誇るあさり類やがざみ類をはじめ、全国上位を占める魚種も多くあります。また、うなぎ、あゆ、きんぎょといった内水面養殖業も盛んであるなど、特色ある水産業が営まれています。

本県の海面漁業漁獲量は、環境による資源変動が大きいまいわし等の漁獲量が平成の初期に落ち込んで以降、ほぼ横ばいで推移していますが、干潟・藻場の減少や赤潮・貧酸素水塊の発生による漁場生産力の低下が指摘されており、資源管理や栽培漁業、干潟・浅場の造成といった持続的な漁業生産に必要な取組の重要性が高まっています(図表2-3-8)。

図表2-3-8 海面漁業魚種別漁獲量の推移（愛知県）



出典：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

2 技術による品質や生産性の向上

(1) 先端技術等を活用した技術の開発と普及

農林水産業の成長を支えていくためには、収穫量の増加や品質の向上、低コスト化などに関する研究開発の推進が不可欠です。本県の試験研究機関（農業総合試験場、森林・林業技術センター、水産試験場）では、農林漁業者や消費者等のニーズに直結するテーマに重点を置き、国、大学、民間企業等と連携した高い水準の研究に数多く取り組んでいます。

農業の分野においては、農作物の栽培条件の最適化（高度環境制御）や高い技術を要する農作業のサポート、遠隔操作による鳥獣害対策など、特にICTを活用した様々な新技術の開発に民間企業等と共同で取り組むとともに、「あいち型植物工場*」の推進など、開発された新技術を普及し、農作業の省力化や生産物の品質向上等に役立てることとしています。

コラム	愛知県豊川流域下水道豊川浄化センターにおける「次世代施設園芸導入加速化支援事業」の取組
<p>本県では、2015年度に、農林水産省の「次世代施設園芸導入加速化支援事業」に採択され、本県、民間企業、生産者、豊橋市、農業団体、研究機関等を構成員としたコンソーシアムが事業実施主体となり、豊川浄化センター敷地内において、次世代施設園芸拠点を整備し、高収量・高品質なミニトマトの周年生産の実証を行う予定です。この取組では、下水処理後の放流水の熱エネルギーを施設の暖房に利用することで化石燃料の使用量を3割以上削減するとともに、ICTを活用した複合環境制御技術により、施設面積10aあたりの収量が21t（地域平均11t）という高単収かつ安定的な生産をめざしています。</p> <p>現在、2016年度の生産開始に向けて施設整備を進めており、今後は、モデル拠点として、実証成果を地域の施設園芸に普及していきます。</p>	
<p>生産拠点のイメージ図</p>	

また、林業の分野においては、林業普及指導員が主体となって、国際競争力のある効率的かつ安定的な地域材の供給体制の構築に向けた技術開発が進められています。2012年度からは急峻な地形が多い東三河地域に対応し、低コストで効率的な新たな架線系作業システムの現地実証に取り組み、その有効性を明らかにしました（図表2-3-9）。

本県では実証した作業システムを活用し、主伐と植栽を組み合わせ、木材の低コスト生産の実現と高齢級に偏った人工林の若返りに取り組むこととしています。

図表2-3-9 新たな架線系作業システムの模式図と架線上を自走する高性能な搬器「ウッドライナー」



(2) 幅広い需要に応える戦略的な新品種の開発と普及

高い収穫量を実現する新品種の開発は、農業者の所得を直接的に向上させる最も重要な目標の一つです。また、農産物等の品質や労働生産性の向上（省力化）に資する新品種の開発も期待されています。

近年の育種技術の著しい進歩によって、水稻をはじめとする作物等の品種育成に要する期間は少しずつ短縮されていますが、開発した品種が市場に登場した時には、既に消費者のニーズに合わない例は少なくないため、本県ではめまぐるしく変化する消費動向や社会情勢に機敏に対応して育種目標を設定し、品種開発を進めています。

また、畜産の分野においても、生産基盤を強化するため、種豚優良系統の造成や乳用めす牛の増産にも取り組むこととしています。

コラム 愛知県農業総合試験場等における新品種開発

本県では、試験研究機関（農業総合試験場、森林・林業技術センター、水産試験場）において、農林水産業の振興に資する新品種の開発や増殖を行っています。

最も有名なのは「名古屋コーチン（正式名称：名古屋種）」の取組です。明治初期に在来の地鶏と中国から輸入された「バフコーチン」を交配して作出された「名古屋コーチン」は昭和 30 年代後半まで広く飼育され、我が国の養鶏振興に大きく貢献した卵肉兼用種です。戦後、外国から白色レグホーンやブロイラー等が導入されたことで一時飼育数が激減しましたが、当時の愛知県農事試験場の取組により増殖が行われ、再び地鶏として飼育されるようになりました。その後も愛知県農業総合試験場において品種改良が進められ、肉用や卵用に適した系統の造成が行われています。



卵用名古屋コーチン

試験研究機関ではこれ以外にも様々な品目で新品種の育成が進められており、例えば、従来品種と比較して格段に収量が多く、米粉麺用や飼料米としても利用できる水稲「愛知 125 号」、単為結果性を持ち、ゼリー部が落ちにくいカット、スライス向けトマト「サンドパル」、日持ち性が良く鑑賞期間が極めて長いピンク色のカーネーション「カーネ愛農 1 号」など、今後の普及に期待がかかる品種を開発しています。



水稲「愛知 125 号」
(2015. 3. 18 品種登録出願)



トマト「サンドパル」
(2014. 3. 11 品種登録出願)



カーネーション「カーネ愛農 1 号」
(2015. 6. 10 品種登録出願)

3 マーケットインの視点に立った生産・流通の改善と需要の拡大

(1) 農林漁業者による 6 次産業化等の支援

農林漁業者の所得向上や農山漁村の活性化を図る上で、農林水産物を原材料とした新商品の開発や販路の開拓、新たな販売方式の導入などを行う 6 次産業化や農商工連携の取組が重要性を増しています。

本県の 6 次産業化の取組状況を見ると、「六次産業化・地産地消法」に基づく「総合化事業計画」の認定件数は 75 件で全国第 6 位（2016 年 2 月末現在）となっており、事業内容では、農林水産物の「加工」や「直売」を組み合わせた計画が多くなっています（図表 2-3-10）。

また、農商工連携の取組状況では、「農商工等連携促進法」に基づく「農商工等連携事業計画」の認定件数は 53 件で全国第 1 位（2016 年 2 月 3 日現在）となっており、農産物加工品の開発事業を中心に多様な取組が展開されています（図表 2-3-11）。

図表 2-3-10 総合化事業計画認定件数
(2016年2月末現在)

順位	都道府県	認定件数
1位	北海道	121件
2位	兵庫県	100件
3位	長野県	91件
4位	宮崎県	83件
5位	熊本県	77件
6位	愛知県	75件
全国計		2,142件

出典：農林水産省調べ

図表 2-3-11 農商工等連携事業計画認定件数
(2016年2月3日現在)

順位	都道府県	認定件数
1位	愛知県	53件
1位	北海道	53件
3位	静岡県	25件
4位	岐阜県	23件
5位	東京都	22件
5位	愛媛県	22件
全国計		685件

出典：農林水産省調べ

6次産業化等の取組を一層広げていくため、本県では、2013年11月から「6次産業化サポートセンター」を設置し、6次産業化プランナーによる農林漁業者への個別相談、販路開拓のための商談会（6次産業化・地産地消ビジネスフェア）の開催などを行っています。

また、2015年8月に本県が国家戦略特区*に指定されたことを受け、規制の特例措置（農家レストランの農用地区域内設置等）を活用した6次産業化の推進も図っています。

本県では引き続き、これらの取組により農林漁業者による6次産業化等を支援していくこととしています。

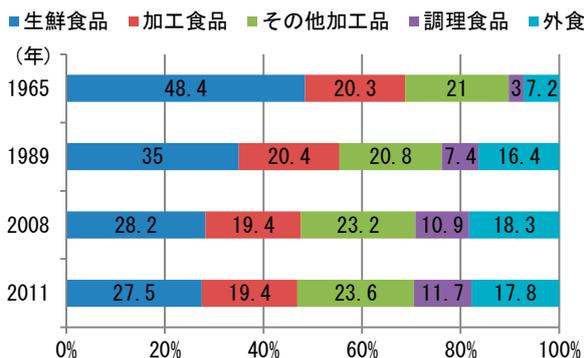
(2) 消費者等の新たなニーズに対応した取組の推進

我が国の生活スタイルの変化に伴い、食料消費に占める生鮮食品の割合は1965年の48.4%が2011年には27.5%にまで低下し、反面、調理食品や外食は増加しており、「食の外部化」が進んでいます。（図表2-3-12）

「食の外部化」に伴い、農産物の加工・業務用需要は漸増してきましたが、供給力の安定性や価格面で優位性を持つ輸入野菜が増加し、国産の割合は低下しています（図表2-3-13）。

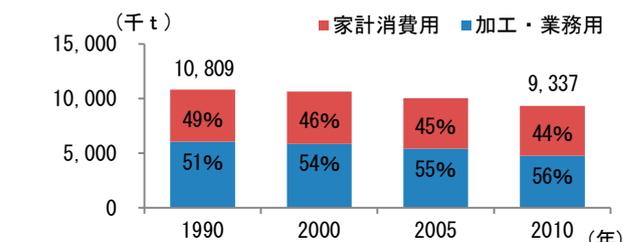
「食の外部化」への対応の重要性は国内産地でも指摘されてきましたが、加工・業務用需要向けに食品製造業者等が求める定時、定量、定質の出荷体制の構築や、生鮮用よりも安価な契約価格となることなどの課題があり、国内産地の対応は遅れています。

図表 2-3-12 食料消費の用途別支出割合



出典：総務省「家計調査」

図表 2-3-13 輸入野菜の加工・業務用割合



◆野菜の需要量に占める国産割合

加工・業務用	88.0%	74.0%	68.0%	70.0%
家計消費	99.5%	98.0%	98.0%	98.0%

出典：農林水産政策研究所調べ

こうした中、国は、加工・業務用野菜の国産比率を高めることが野菜の自給率向上につながるとして、2013年度に「加工・業務用野菜生産基盤強化事業」を創設しました。本県では、愛知県経済農業協同組合連合会が中核となって2014年度から本事業に取り組んでいます。県内生産量の多いキャベツ及び輸入量の多いたまねぎの2品目について、県内の複数の産地が連携し、安定生産、出荷に不可欠な作柄安定のための取組（土層改良・排水対策等）を行っており、加工・業務用需要へ対応可能な産地づくりを進めています。

また、林業については、国内向けの製材用途だけでなく、中国等への輸出や木質バイオマスといった新規ニーズに積極的に対応できる供給体制を整備し、収益アップを図ることにより、林業全体の活性化を図っていくことが必要です。

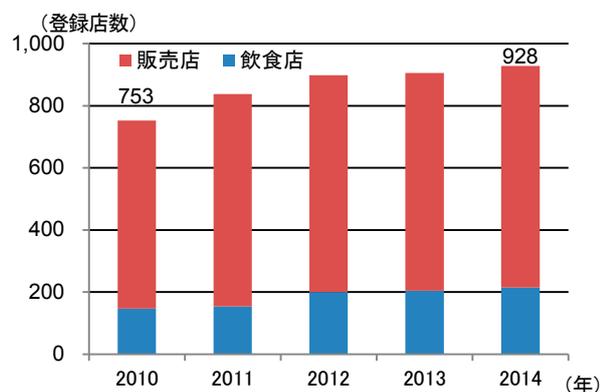
そのため、林業の担い手として中心的な役割を果たす森林組合への支援などにより、木材を供給する側の意識改革を進めるとともに、木材の効率的利用に向けた県内供給可能量の把握、輸出可能性調査、新規用途実証、需給調整の仕組みづくりなどを推進しています。

（3）県産農林水産物の需要拡大

地元で採れたものを地元で消費する「地産地消」の取組は、食料自給率の向上に貢献するだけでなく、生産者と消費者の顔の見える関係づくりを通じて食の安全・安心を確保し、地域の農林水産業の活性化につながるなど、様々なメリットがあります。

本県では、1998年から開始した「いいともあいち運動*」や、「あいちの農林水産フェア」の開催などにより地産地消を推進しています。いいともあいち推進店の登録数は順調に伸びており、運動の規模は年々大きくなっています（図表2-3-14）。

図表2-3-14 いいともあいち推進店数の推移



出典：愛知県農林水産部調べ



また、本県から多くの農産物等を出荷している首都圏において、毎年、知事によるトップセールスを開催しており、地産地消の取組とあわせて、本県の高品質な農林水産物を広く県内外にPRし、愛知の農林水産物ブランド力を強化し、需要の拡大をめざしています（図表2-3-15）。

図表2-3-15 「あいちの農産物トップセールス in 東京」(2016年2月)



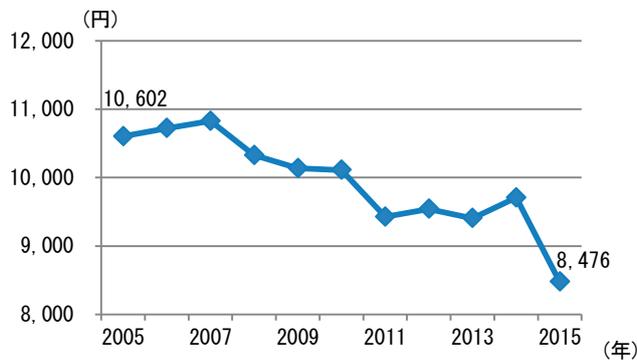
(4) 「花の王国あいち」の推進

本県は1962年以降、53年連続して全国一の花き産出額を誇る「花の王国」です。

しかしながら、我が国の家庭における花きの消費量は長期的には減少傾向にあります(図表2-3-16)。花きの需要拡大に向け、本県では、2013年度から「花いっぱい県民運動」を展開しており、シンボルマークの作成やあいち花フェスタ等のイベントの開催、県内各所での「今月のあいちの花」の展示など、様々な取組を通じて花きの需要拡大に努めています(図表2-3-17)。

また、花き産業と花き文化の振興を図るため、「花きの振興に関する法律」が2014年12月1日に施行されました。本県としても花きに関する振興計画を2015年度に策定しており、この計画に基づき「花の王国あいち」のパワーアップに取り組んでいます。

図表2-3-16 一世帯あたりの切花購入金額の推移 (名古屋市)



出典：総務省「家計調査年報」

図表2-3-17 「花の王国あいち」のシンボルマーク



登録商標第5815223号

(5) 農林水産物等の輸出拡大

世界的な日本食ブームの影響もあり、我が国の農林水産物等の輸出は拡大しています。

本県では、2012年に設置した「農林水産業国際競争力強化センター」が中心となり、経済の成長が著しいアジア地域において、県産農林水産物等の販売促進会や商談会を毎年開催しています。こうした取組などもあり、県産品の輸出は、米、梨、桃等の農産物や、味噌、みりん、麺類等の加工食品など、多くの品目が輸出されるようになってきました(図表2-3-18)。

また、2015年度は「ハラール認証*」などについて調査するとともに、シンガポールにて開催される日本食商談会「Oishii JAPAN」へ出展しました。

更に、本県には、「なごやめし」をはじめとする独自の魅力的な食文化があることから、農産物や加工食品だけでなく、これらの食文化についても世界へ向けて積極的にPRしています。

図表 2-3-18 愛知県から輸出されている主な品目（2015年）

農産物	米、なし、もも、みかん、かき、大葉、ミニトマト、茶等
加工食品	味噌、みりん、麺類、佃煮、えびせんべい、日本酒等

出典：愛知県農林水産部調べ

4 意欲ある人が活躍できる農林水産業の実現

(1) 多様な担い手の確保

農業者の高齢化が進み、基幹的農業従事者数も減少を続けていることなどから、意欲ある担い手の確保・育成が必要です。

本県では、若い世代や定年帰農者など多様な担い手を確保するため、2012年度に県内8か所に「農起業支援センター」を設置し、新規就農希望者等への就農相談や生産技術指導などを市町村やJA等関係機関と連携して行っており、近年の新規就農者数（39歳以下）は年間約200名程度と持ち直し傾向にあります（図表2-3-19）。

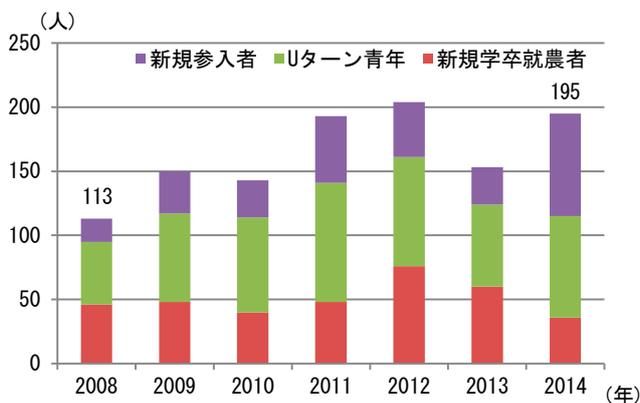
更に、中高年を対象とした農業講座の開催や、国の青年就農給付金*による若い担い手への就農支援を行っているほか、雇用の受け皿として期待される農業法人に対して、経営指導等の支援を行っています（図表2-3-20）。

今後は、農起業支援センターが核となって推進する就農・定着促進の取組を更に強化するとともに、畜産の分野において地域ぐるみで担い手を支援する取組等を実施していきます。

林業については、（公財）愛知県林業振興基金など関係団体等と連携しながら、「伐る・使う→植える→育てる」循環型林業の担い手の確保・育成に向けた研修や就業相談などを実施していきます。

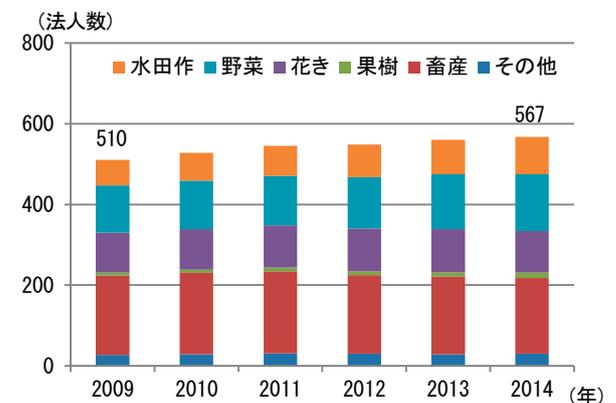
また、水産業については、担い手の確保・育成に向けて、水産関係団体等との連携を強化しながら、就業相談や研修を実施していきます。

図表 2-3-19 新規就農者数の推移（愛知県）



出典：愛知県農林水産部調べ

図表 2-3-20 農業法人の設立数の推移（愛知県）



出典：愛知県農林水産部調べ

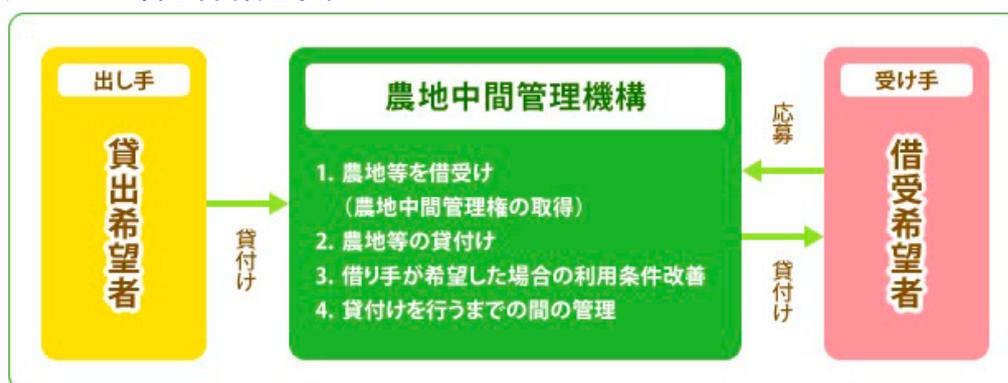
(2) 農地の確保と利用集積

意欲ある担い手に農地の利用を集積することは、農地の効率的利用や農業の生産性向上につながるだけでなく、耕作放棄地の発生抑止にも貢献します。本県では主に、農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定の制度を活用して担い手への利用集積を進めており、この制度の活用等により、農地面積（77,400ha、2014年）のうち、担い手が耕作している農地面積は24,574haと全体の31.7%を占めています。

また、2014年度から農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく取組が新たに始まりました。本県では、農地中間管理事業に関する基本方針を2014年3月に定め、2023年度までに全農地の80%を担い手へ集積する計画を立てており、意欲ある担い手の育成や農業の成長産業化に向けた取組とあわせて、農地の利用集積を強力に推進しています（図表2-3-21）。

更に、農地の適正な維持・管理のため、地域活動や営農活動に対する支援を推進しています。

図表2-3-21 農地中間管理事業のイメージ



(3) 生産基盤整備等の推進

農道や用排水施設の整備、農地の区画整理などの農業生産基盤の整備には、労働時間の短縮や生産コストの低減が図られるだけでなく、農業者の経営規模の拡大や耕地利用率の向上といった効果も見込まれます。

2012年度末現在の本県の整備率は、水田で68.5%、畑では78.6%と全国平均よりもやや高い値となっていますが、農業機械の一層の大型化などによる大幅なコスト低減をめざし、農地の大区画化・汎用化を積極的に推進しています（図表2-3-22、図表2-3-23）。

図表2-3-22 全国及び愛知県の土地基盤整備状況（2013年3月末現在）

地目	指標	全国 (ha)					
		全面積	整備済	整備率	愛知県 (ha)		
					全面積	整備済	整備率
水田	30a以上区画	2,465,000	1,563,580	63.4%	44,100	30,193	68.5%
畑	末端農道完備 (幅員3m以上)	2,072,000	1,550,708	74.8%	33,800	26,561	78.6%

出典：農林水産省「農業情報基盤基礎調査」（2015年3月）

図表2-3-23 経営体育成基盤整備事業による農地の大区画化等



また、森林の有する多面的機能が持続的に発揮されるためには、適切な森林整備が必要です。効率的に森林整備を実施するため、施業地の集約化や林内路網の整備、高性能林業機械の導入などの取組を進めています。

更に、漁場整備については、内湾から外海までの県域全体の水産資源増大と漁場環境の改善を図るため、三河湾であさり漁場となる干潟・浅場と渥美外海域でさかな漁場となる魚礁漁場の総合的な整備を進めています。

(4) 漁業資源の増殖及び適切な管理

本県では、漁場の生産力を高め、持続可能で活力ある水産業を実現するため、沿岸漁場整備開発法に基づき「栽培漁業基本計画」を策定し、県栽培漁業センターにおいてクロダイやトラフグなど、8魚種の種苗生産と放流を行っているほか、多くの生物の産卵・生育の場として漁業資源の増殖に大きな役割を果たす藻場や干潟の再生に向けた漁業者の取組を支援しています。

また、1990年度から順次、様々な魚種において資源管理に取り組んでおり、特にイカナゴの資源管理型漁業は全国的にも優良事例とされ、資源保護と生態系保全に積極的に取り組んでいる漁業として全国で4番目にマリン・エコラベル認証を取得しています。今後は漁業調査船を更新し、資源管理技術の高度化を図ることにより、資源管理の取組を進めていきます（図表2-3-24、図表2-3-25）。

図表2-3-24 マリン・エコラベル認証のロゴマーク



図表2-3-25 イカナゴ資源量の把握調査

